

## 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習と石綿作業主任者技能講習について

H18.4.1より、

- ・「特定化学物質等作業主任者技能講習」は「四アルキル鉛等作業主任者技能講習」と統合され、『特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習』となります。
- ・「特定化学物質等作業主任者技能講習」から石綿関係が分離され、『石綿作業主任者技能講習』が新設されます。

### 【注意】

H18.4.1以降、『特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習』を受講し資格をとられても**石綿作業主任者になることはできません。**

また、H18.3.31以前に「特定化学物質等作業主任者」の資格をお持ちの方は新たに**「石綿作業主任者技能講習」を受講する必要はありません。**

### 【参考】

#### 労働安全衛生規則 別表第一

作業の区分	資格を有する者	名称
令第六条第十八号の作業	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者	特定化学物質作業主任者
令第六条第二十号の作業	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者	四アルキル鉛等作業主任者
令第六条第二十三号の作業	石綿作業主任者技能講習を修了した者	石綿作業主任者

#### 労働安全衛生規則 附則

##### (作業主任者に関する経過措置)

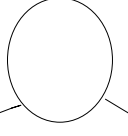
第三条 事業者は、次の表の第一欄に掲げる規定にかかわらず、同表の第二欄に掲げる作業については、同表の第三欄に掲げる講習を修了した者を、同表の第四欄に掲げる作業主任者として選任することができる。

適用除外する規定	作業の区分	資格を有する者	名称
新安衛則別表第一及び第十一条の規定による改正後の特定化学物質障害予防規則第二十七条	令第六条第十八号に掲げる作業	旧法別表第十八第二十二号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者	特定化学物質作業主任者
新安衛則別表第一及び第十条の規定による改正後の四アルキル鉛中毒予防規則第十四条	令第六条第二十号に掲げる作業	旧法別表第十八第二十四号に掲げる四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者	四アルキル鉛等作業主任者
新安衛則別表第一及び第十九条の規定による改正後の石綿障害予防規則第十九条	令第六条第二十三号に掲げる作業	旧法別表第十八第二十二号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者	石綿作業主任者

技能講習の種類 ( 020 ガス溶接、040 酸欠主任者、045 酸欠・硫化水素主任者、050 酸・硫特例  
056 特化物・四アルキル鉛主任者、057 石綿主任者、060 有機主任者、080 鉛主任者 )

受講番号  
基準協会記入欄

# ( ) 技能講習 受講申込書

受講希望日	第1: ____月 ____日(会場____) 第2: ____月 ____日(会場____)		写真貼付欄	写真貼付欄
講習種別 <b>別紙参照</b>	をつけてください。		のりづけ ヨコ2.4×タテ3.0 裏面に氏名を記入し、 中心のりづけして下さい。	 全面のりづけ して下さい。
	該当資格証のコピー			
	不要			
	不要 (一部 科目免除対象者のみ <b>必要</b> )			
別紙参照	酸欠主任者(旧 第1種)	不要		
	酸欠・硫化水素主任者(旧 第2種)	(一部 科目免除対象者のみ <b>必要</b> )		
	特例 酸欠・硫化水素主任者(旧 特例2種)	<b>必要</b> (第1種酸欠主任者修了証)		
フリガナ			電話番号 (自宅または携帯)	
受講者氏名	氏	名	( )	
生年月日	昭和 平成	年 月 日	本籍	都道府県
最終学歴			1. 中学校 3. 短期大学 2. 高等学校 4. 大学	
現住所	〒 □□□-□□□□		マンション・コーポ・寮名、号室はここに記入	
事業場名	個人で受講される場合は「個人」とお書きください		従業員数	
所在地	〒 □□□-□□□□		人	
電話番号	( )	内線	担当者職氏名	
結果通知先	右から結果通知の送付先を1つ選んで数字に をつけてください。		0. 現住所 1. 会社 2. その他	
選択欄	2. その他 に をつけた方のみ、下記に送付先(号室まで)を記入して下さい。			
送付先	〒 □□□-□□□□			
宛名			! 申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は、当協会が責任を もって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。 !	

平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

(社)岡山県労働基準協会会長 殿

ホームページ <http://www.olsa.or.jp> で  
定員状況がご覧になれます。

申込方法 (申込書と 受講料等)	1. 支部に持参	領収印	入金額
	2. 銀行振込 (振込予定日 ____ / ____)		
	3. 現金書留で郵送		
受講料	_____円		
テキスト代	_____円		切手 有・無

添付書類貼付け欄

修了証受領欄(ガスのみ、即日交付時に記入) 平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 確かに受領いたしました。(サイン )

申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。

## 申込時の注意

1. 所定の申込書に必要事項をすべて記入してください。
2. 写真を2枚貼り付けてください。(2.4cm×3.0cm、脱帽、背景無地の上三分身で、6ヵ月以内に撮影した鮮明でにじみのないものに限る)
3. 申込現在の取得済みの資格証によって、受講区分(講習時間、受講料)がちがいます。下記の「受講者の資格区分」欄内の資格名をよくお確かめのうえ、必要な添付書類をそろえてお申込ください。
4. 都合により申込んだ講習日に受講できない場合、講習前日までに連絡頂いた場合に限り、キャンセル又は受講日の変更の取扱いをします。ただし変更は1回限りとし、キャンセルの場合は事務手数料1,000円と振込手数料を差引いて返金いたします。(受講日変更後のキャンセル、返金はできません)
5. 申込受付後、新たな資格証の取得により受講区分の変更が生じた場合は、講習前日までに申込みをした支部に連絡し、所定の手続きをとってください。受講料の差額の返金に応じます。又、資格の喪失等により受講料の差額が生じた場合は申し受けます。

## ガス溶接技能講習

## (受講資格区分ごとの講習時間と免除科目及び受講料等)

## 実技日程は受講票、又は学科当日お知らせします

受講者の資格区分	講習時間		免除科目	受講料 (非課税)	テキスト代
	学科	実技			
なし	8時間 (1日)	5時間 (1日)	なし	9,000円	735円 (消費税35円を含む)

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者  
有機溶剤作業主任者 / 鉛作業主任者 / 石綿作業主任者  
技能講習

## (講習種別ごとの講習時間と免除科目及び受講料等)

受講者の資格区分 なし		講習時間	免除科目	受講料 (非課税)	テキスト代
講習種別	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	12時間 (2日)	なし	9,000円	1,680円 (消費税80円を含む)
	有機溶剤作業主任者				
	鉛作業主任者	10時間 (2日)	なし	9,000円	
	石綿作業主任者	10時間(2日)			

酸素欠乏危険作業主任者(旧 第1種)技能講習  
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(旧 第2種)技能講習  
(特例)酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

## (講習種別ごとの講習時間と免除科目及び受講料等)

受講者の資格区分(全科目受講または一部科目免除)		講習時間	免除科目	受講料 (非課税)	テキスト代
講習種別	酸欠主任者	12時間(2日)	なし	9,000円	2,310円 (消費税110円を含む)
	酸欠主任者(一部科目免除者)	10時間(2日)	救急そ生(2h)	8,000円	
	酸欠・硫化水素主任者	15.5時間(2日半)	なし	12,000円	
	酸欠・硫化水素主任者(一部科目免除者)	13.5時間(2日半)	救急そ生(2h)	11,000円	
	(特例)酸欠・硫化水素主任者	3.5時間(半日)	なし	7,000円	

一部科目免除者 …… 下記のうち、いずれかのコピーを添付してください。

- ・日本赤十字社(日赤)の行う救急法の講習を修了して受けた救急員認定証
- ・平成10年3月31日までに日赤の行った救急法一般講習を修了して受けた合格証
- ・平成6年12月31日までに日赤の行った救急法の講習を修了して受けた救急員適認証